

都市再生整備計画(第5回変更)

田原中部市街地地区

愛知県 田原市

令和2年11月

事業名	確認
都市構造再編集支援事業	<input checked="" type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークブル推進事業	<input type="checkbox"/>

目標及び計画期間

様式(1)―②

都道府県名	愛知県	市町村名	田原市	地区名	田原中部市街地地区	面積	88 ha
計画期間	平成 28 年度 ~ 令和 2 年度	交付期間	平成 28 年度 ~ 令和 2 年度				

目標

- 大目標 商業の活気や花・緑・歴史的景観など「田原らしさ」を感じられ、歩いて楽しいまちづくり
 目標① 多くの市民や来訪者で賑わうまちづくり
 目標② 住みたくなる、住み続けたいまちづくり
 目標③ 誰もが活動したくなるまちづくり

目標設定の根拠

田原中部市街地地区は、江戸時代は城下町、明治から昭和にかけては商工業・海運の発展に伴い、渥美半島の政治・経済の中心として賑わっていたが、現在では定住人口減少や少子・高齢化及び商業機能の衰退が著しく進展している。そのため、田原市の中心市街地として魅力のある施設の整備や、まちなかへの回遊促進に取組むことにより、賑わいの創出を図っていくため平成27年度に中心市街地活性化基本計画を策定した。この計画を推進するため、都市構造再編集中支援事業により、地域生活の基盤施設や高質空間の形成施設等の整備を進めていくものであり、関連ソフト事業と調整しながら事業を展開し、商業の活気や花・緑・歴史的景観など「田原らしさ」を感じられ、歩いて楽しい街づくりを進めるものである。

まちづくりの経緯及び現況

田原中部市街地地区は平成17年度に都市再生整備計画を策定し、5年をかけて、「住民自治と協働による安心・安全な街の構築(ホーム&セーフティ:安らぎがあり、そして災害死者ゼロの街)」を目標に防災に特化した街づくりを行ってきた。この計画における当初目標はほぼ達成したことから、今回、本地区の更なる街づくりを進めるため、第2期計画を策定するものである。
 本地区は江戸時代は城下町、明治から昭和にかけては商工業・海運の発展に伴い、渥美半島の政治・経済の中心として賑わっていたが、現在では定住人口の減少や少子・高齢化及び商業機能の衰退が著しく進展している。そのため、田原市では、本地区において中心市街地活性化基本計画を定め、内閣府の認定をうけて街づくりの計画を展開していくものである。中心市街地の核として魅力のある施設の整備や、まちなかへの回遊促進に取組むことにより、賑わいの創出を図り、本市最大の魅力である花・緑などの豊かな自然と、地域固有の伝統文化・歴史などの地域資源を活かした、「田原らしさ」を感じることができる特色あるまちづくりを推進し、より多くの人々で賑わう歩いて楽しいまちを目指した街づくりを進めるものである。

課題

○都市計画道路、駅前広場、駅舎などの骨格的な都市基盤施設は、概ね整備が完了しており、特に平成25年10月の三河田原駅舎移転や田原駅前通り線の開通により、駅周辺をはじめ、まちなかの人・車の流れは大きく変化している。しかし、幹線道路を結ぶ市街地道路等が未整備となっており、車両通行の円滑化、歩行者の安全性のためにも、早急な整備・改善が求められている。また、田原駅前通り線や田原中央線の幹線道路については、相応しい沿道土地利用の誘導が必要となっており、三河田原駅舎については、魅力的で効果的な駅舎利用の方策が求められている。今後は都市基盤施設の整備効果をより発揮させるための周辺整備及びソフト施策が必要となっている。
 ○市街地の歩行者通行量は激減状態となっており、まちを歩く人の姿が多く見受けられない。中心市街地活性化のためには、市民及び市外の人を中心に市街地に興味・関心を持ってもらい、来訪者や回遊者を増やし、そしてもう一度訪れてみたいというリピーターを増やすことが必要である。このためには、ハード、ソフトの両面から、まちの魅力を創出して、歩いて回遊して楽しめる方策を検討実施し、的確に発信していくことが必要となっている。
 ○田原中部市街地が本市全体の窓口となって、地域の魅力を発信し地域資源を活用することにより、本市全体の経済や観光の活性化、生活環境の向上、人口対策に貢献することが必要不可欠になっている。このため、田原市全体への波及効果を常に念頭に置いたまちづくりの取組が必要となっている。

将来ビジョン(中長期)

- 【まちづくりの基本方針】
 ①誰にとっても住みやすいまちづくり
 ②訪れやすく、歩きたくなるまちづくり
 ③田原の個性が感じられるまちづくり
 ④安心安全に暮らせるまちづくり
 ⑤市民・事業者・行政みんなで取り組むまちづくり

都市構造再編集中支援事業の計画 ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方

居住者が増加し、買い物や文化活動、ビジネスや余暇などで訪れる人が増えるとともに、これらの人が歩いたり回遊したりすることにより、まちの「賑わい」が生み出されることから、目標として「まちなかを歩く人を増やす」を掲げ歩行者通行量を増加させる。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方

居住環境のさらなる向上を図ることにより、現在居住している人が不安なく住み続けるとともに、ビジネスや観光などで訪れた人が居住地としての魅力を感じ、転入者の増加につながることから、目標として「まちなかに住む人を増やす」を揚げ居住人口を増やすことを計画の成果目標とする。

都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

- 中心市街地活性化ソフト事業
- 街路事業

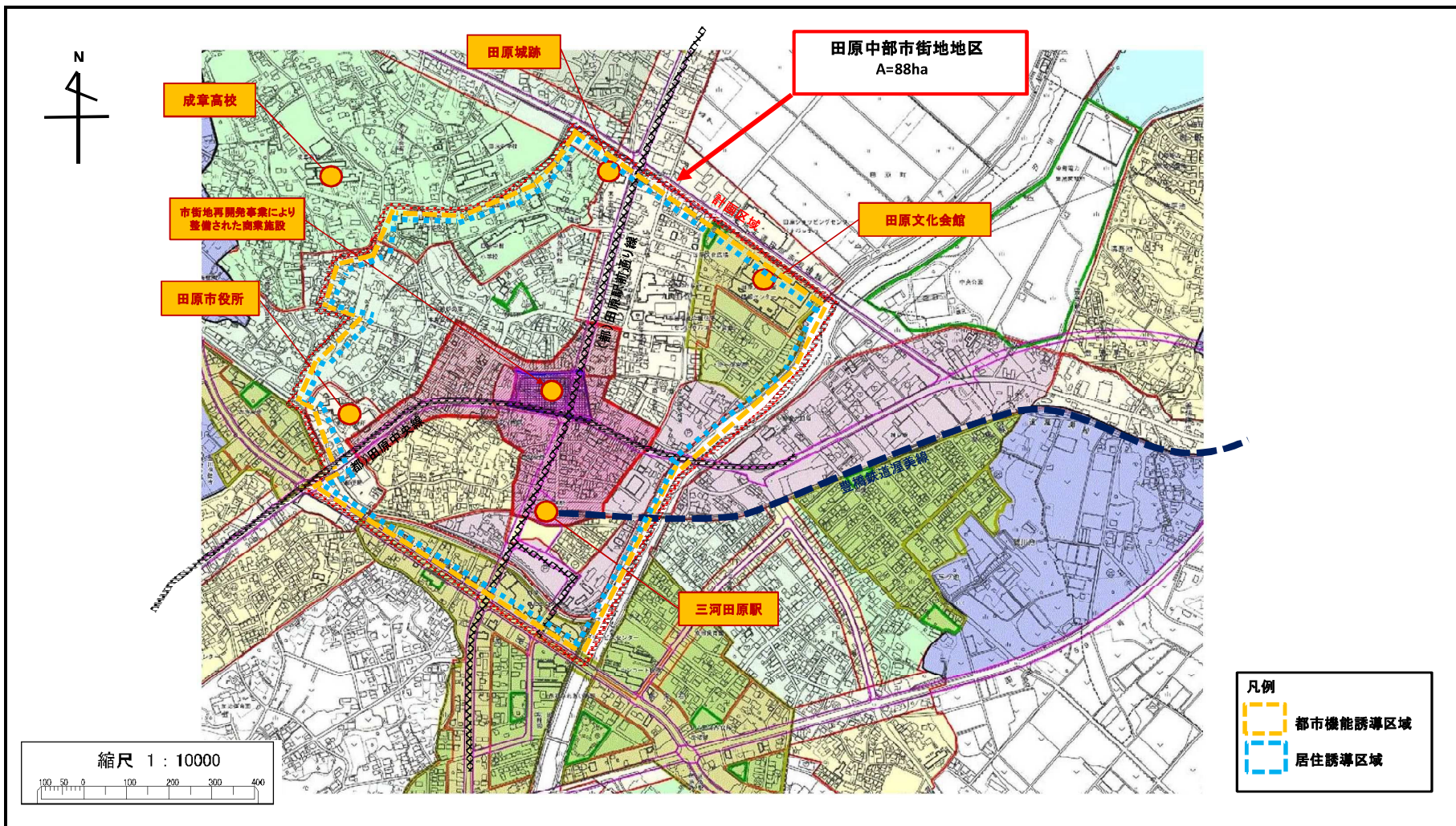
目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
				基準年度	目標年度	基準年度	目標年度
まちなかを歩く人を増やす 【歩行者通行量の増加】	人/日	調査地点：田原駅前通り線(三河田原駅前)、はなとき通り、田原城跡附近 調査方法：調査断面を両方向に通過する歩行者＋自転車通行量(人数)を目測で計測 調査時間：平日及び休日の9時から20時(11時間)	田原中部市街地も、歩行者通行量が減少しており、働く、買物する、散歩する、遊ぶなど様々な目的で多様な人に来訪してもらう必要があることから、歩行環境の充実、商業の活性化、地域資源の活用等により「賑わい」の創出を図る。	1,769人/日	H27年度	2,100人/日	R2年度
まちなかに住む人を増やす 【居住人口の増加】	人	調査範囲：本計画の中心市街地の区域 調査数値：国勢調査による夜間人口(住民基本台帳の推移から国勢調査ベースの人口を推計する)	中心市街地の人口は減少傾向にあることから、減少傾向を食い止め、長期的に増加の道筋を付けるために、現在の住民が不安なく住み続けるとともに、市外の人も中心市街地に居住地としての魅力を感じ、転入を増やすための居住環境整備や魅力づくりを図る。	2,941人	H27年度	3,040人	R2年度
子育て支援ルームの利用組数	組/日	子育て世代活動支援センターにおける子育て支援ルームを利用する親子の組数	誰にとっても住みやすいまちづくりを進めるにあたり、包括的な子育て支援を行うものであり、子育て支援ルームを利用する親子の組数を指標とする。	19組/日	H28年度	24組/日	R2年度

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・多くの市民や来訪者で賑わうまちづくり 中心市街地には、多くの人がまちに来ることが不可欠である。田原中部市街地地区も、歩行者通行量が減少しており、働く、買物する、散歩する、遊ぶなど様々な目的で多様な人に来訪してもらうことが必要である。このため、商業の活性化、地域資源の活用、歩行環境の充実等により「賑わい」の創出を図る。</p>	<p>■基幹事業 ・高質空間形成施設(緑化施設等):散策路 ・高質空間形成施設(歩行支援施設、障害者誘導施設等):道路のバリアフリー ・地域生活基盤施設(情報板):まちなか案内板 ・地域生活基盤施設(駐輪場):駐輪場 ・地域生活基盤施設(広場):まちなか広場、ポケットパーク ・高次都市施設:子育て世代活動支援センター ・道路:市道東大浜西大浜線 ■提案事業 ・地域創造支援事業:バス待合所 ○関連事業 ・中心市街地活性化ソフト事業 ・街路事業(都)田原駅南線 ・街路事業(都)田原中央線 ・地域未来投資促進事業</p>
<p>・住みたくなる、住み続けたくなるまちづくり 田原中部市街地地区には住宅地も多いことから、来訪者による賑わいだけではなく、住民の生活に係る活力の向上も不可欠である。中心市街地の人口は減少傾向にあることから、減少傾向を食い止め、長期的に増加の道筋を付けることが必要である。そのためには、現在の住民が不安なく住み続けるとともに、市外の人も中心市街地に居住地としての魅力を感じ、転入を増やすことも必要である。このため、居住環境整備や魅力づくりにより、「まちなか居住」を推進する。</p>	<p>■基幹事業 ・高質空間形成施設(歩行支援施設、障害者誘導施設等):道路のバリアフリー ・地域生活基盤施設(情報板):まちなか案内板 ・地域生活基盤施設(駐輪場):駐輪場 ・高次都市施設:子育て世代活動支援センター ○関連事業 ・中心市街地活性化ソフト事業 ・地域未来投資促進事業</p>
<p>・誰もが活動したくなるまちづくり 中心市街地には、多様な人が様々な活動を行うことができる場の提供が不可欠である。業務拡大、起業、新規出店などのビジネス活動、文化活動やコミュニティ活動など市民レベルの活動などが展開されることにより、「賑わい」や「まちなか居住」の向上とも相乗効果になると期待される。このため、市民や来訪者が中心市街地で何かしたくなる、誰もが活動できるような場や機会をつくる。</p>	<p>■基幹事業 ・地域生活基盤施設(広場):まちなか広場 ・高次都市施設:子育て世代活動支援センター ○関連事業 ・中心市街地活性化ソフト事業 ・地域未来投資促進事業</p>
<p>その他 <田原市街地まちづくりビジョン(平成28年3月予定)> 【計画の目的、位置づけ】20年後を見据えた上での市街地の方向性や長期的取組 田原市の取組に加えて、市民や地域が主体の取組、協働の取組を記載 【計画期間】平成28年度～平成47年度(20年間) 【対象区域】田原市街化区域(約360ha) 【20年後の将来像】 ①田原市の「中心拠点」として、赤羽根や渥美にとっても便利なまち ②安心して子どもを産み育てられ、暮らし続けることができるまち ③歴史・文化など地域資源と住みやすさが個性と誇りになり、訪れる人にとっても魅力あるまち ④渥美半島全体の魅力を発信できるまち 【まちづくりの基本方針】 ①誰にとっても住みやすいまちづくり ②訪れやすく、歩きたくなるまちづくり ③田原の個性が感じられるまちづくり ④安心安全に暮らせるまちづくり ⑤市民・事業者・行政みんなで取り組むまちづくり 【まちづくりの目標】 ○住民(居住人口)の増加を目指す。 ○ビジネスや観光の来訪者数の増加を目指す。 ○産業や経済活動の活性化を目指す。 ○住民主体まちづくり活動の活発化を目指す。 ○住民の幸福感、住みよさ感の向上を目指す。</p>	

田原中部市街地地区(愛知県田原市)

面積	88 ha	区域	田原市田原町の一部
----	-------	----	-----------



あいちけん たはら
田原中部市街地地区(愛知県田原市) 整備方針概要図 (都市構造再編集中支援事業)

目標	商業の活気や花・緑・歴史的景観など「田原らしさ」を感じられ、歩いて楽しいまちづくり	代表的な指標	歩行者通行量の増加 (人/日)	1,769 (27年度) → 2,100 (令和2年度)
			居住人口の増加 (人)	2,941 (27年度) → 3,040 (令和2年度)
			子育て支援ルームの利用組数 (組/日)	19 (28年度) → 24 (令和2年度)

